

JEレンタルのメリット

- レンタル利用期間の経費は少なく、費用を平準化できます。
- 使用期間を自由に設定できます。
- 保守、修理の費用の負担がありません。

「JEレンタル」、「リース」、「購入」の違い

	JEレンタル	リース	購入
契約(償却)期間	任意で設定可能	法定耐用年数※の70%以上の期間	使用可能期間(法定耐用年数など)
保守・修理・撤去費用	レンタル会社負担	ユーザー負担	ユーザー負担
固定資産税・動産保険	レンタル会社負担	リース会社負担	ユーザー負担
税務処理	原則として損金処理	原則として売買処理	償却
会計処理・法人税	オフバランス(経費処理でよい)	オンバランス(資産計上必要) 2008.4.1以降	オンバランス(資産計上必要)
資金面	平準化可能	平準化可能	導入時一括

※ 測定装置は法定耐用年数3年以上と決められています。